

なぜ人は騙されるのか？ 消費者被害の心理トリック



川崎市消費者支援強調月間（※）の特別講演として、**消費者被害に遭わないための心理学**について学んでいただく講演会を開催します。

※川崎市では、消費者の利益の擁護を図り、消費生活の安定及び向上を確保することを目的とした「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」（昭和49年10月制定）が施行された11月を「消費者支援強調月間」としております。

こんな方におすすめです！

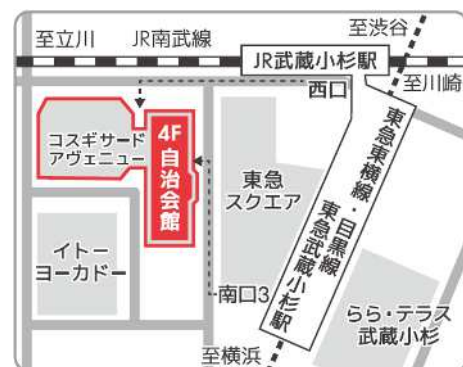
- ・心理学や騙されないコツに興味がある方
- ・ご自身や家族を消費者被害から守りたい方
- ・最近の詐欺や悪質な手口を知っておきたい方
- ・勧誘を断るのが苦手な方 等

日時

令和8年11月9日（月）
14:30～（100分程度 途中休憩あり）
※14:15頃受付開始

会場

川崎市総合自治会館 ホール
中原区小杉町3-600コスギサードアヴェニュー 4 階
JR南武線武蔵小杉駅（西口）
東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩 2 分



講師

中央大学 文学部 心理学専攻 教授
有賀 敦紀（ありが あつのり）氏

- ・2021年度 日本心理学会 国際賞奨励賞
- ・日本心理学会 代議員
- ・日本認知心理学会 常務理事
- ・日本基礎心理学会 理事

対象

市内在住・在勤・在学の方 100名
（事前申込制・先着順）

参加費

無料



講師 有賀 敦紀 氏

申込方法

申込期間 9月15日(火) 9:00から 11月6日(金) 17:15 まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

①電話でお申込み

TEL:044-200-3864（川崎市消費者行政センター啓発係）

受付時間／9:00～17:15（土・日・祝日は除く）

②消費者行政センターホームページのフォームからお申込み

右記二次元コードの読み取り または「川崎市 消費者支援強調月間特別講演」で検索し、
フォームからお申し込みください。



申込用二次元コード

川崎市 消費者支援強調月間特別講演

検索